

令和5年度 移動等円滑化評価会議九州分科会

令和5年8月29日（火）

【事務局（九州運輸局）】 定刻となりましたので、ただいまより令和5年度移動等円滑化評価会議九州分科会を開催いたします。関係者の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

なお、本日の会議は、対面及びオンラインによるハイブリッド方式で開催させていただきます。あらかじめご了承ください。

私は、本日の司会進行役を務めます九州運輸局交通政策部バリアフリー推進課の副島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、皆様に事前にお送りしております、また、対面でのご参加の方にはお手元に準備させていただきました本日の資料について確認させていただきます。皆様、お手元の資料をご確認いただきまして、議事次第2ページ目の配付資料のページをご覧ください。

まず、Ⅰ、基本資料としまして今ご覧いただいております議事次第、そして、本日参加いただいております皆様方の委員及び出席者名簿になります。委員及び出席者名簿は、皆様に事前にお送りしたのから一部出席者などの変更がありましたので修正しております。修正後のデータは会議終了後に共有させていただきます。次に、以降の資料は資料番号を右上に記載しておりますが、Ⅱ、議事資料としまして資料1、続いて、Ⅲ、発表資料としまして資料2から6まで。うち、資料5につきましては資料5-1から5-4までとなっております。最後に、参考資料1となっております。対面でご参加の方でお手元の資料に不足等ありましたらお知らせください。

これらの資料については、議事に応じて、モニターにも表示させていただきますので、併せてご覧ください。

また、本日もご出席の皆様のご紹介につきましては、恐縮ではございますが時間の都合上、お手元の委員及び出席者名簿をもって皆様のご紹介に代えさせていただきます。

それでは、会議に先立ちまして、本日の会議の主催を代表しまして、九州運輸局交通政策部長、河津よりご挨拶を申し上げます。河津部長、よろしくお願いいたします。

【九州運輸局（河津）】 九州運輸局交通政策部長の河津と申します。よろしくお願いいたします

いたします。

本日は皆様、大変お忙しい中、令和5年度移動等円滑化評価会議九州分科会にご出席いただきまして、また、WEBでの参加、誠にありがとうございます。また、大枝分科会長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、平素より国土交通省におけるバリアフリー推進に向けた取組に対しましてご理解とご協力を賜りまして、改めてお礼を申し上げます。

令和元年からバリアフリー法に基づきまして開催されるようになりました移動等円滑化評価会議九州分科会も、今年で5回目となります。当分科会は、高齢者、障害者等当事者の団体の皆様、施設設置管理者の皆様、関係行政機関が一堂に会して、九州におけるバリアフリー化の現状を共有し、認識を深め、今後のバリアフリー政策の推進につなげていくとともに、バリアに関して相互のコミュニケーションを取りながら解消を促進していくうえで、大変意義の大きな機会であると考えております。

国土交通省では、ハード、ソフト両面でバリアフリー化をより一層推進していくため、令和3年度から5年間の目標期間としてバリアフリー整備目標を設定し、地方部を含めた旅客施設に引き続きバリアフリー化や、基本構想等の政策促進によるバリアフリーのまちづくり、移動円滑化等の国民の理解、協力、いわゆる心のバリアフリーを推進していくこととしております。

当分科会においては、心のバリアフリーの推進に役立てることを目的として、令和3年度より視察を実施しているところです。昨年度は、長崎県庁様のご協力をいただき、ユニバーサルデザインの新庁舎の視察を行いました。視察後の意見交換では委員の皆様から活発なご意見をいただき、大変有意義な視察になったと感じているところでございます。

また、九州においては、九州地方整備局、大阪航空事務所、九州運輸局と連携して、新たな整備目標を踏まえ市町村への基本構想等推進の働きかけや、学校・企業等に対応したバリアフリー教室を開催し、ハード及びソフト両面でのさらなる充実に向けた取組の強化を進めているところでございます。

本日は限られた時間ではございますが、九州におけるバリアフリー水準を一層高めていくために、バリアフリー化の現状や課題などについて様々な視点から活発な意見を賜りますことをお願い申し上げまして、簡単ではございますが私からのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

【事務局（九州運輸局）】 河津部長、ありがとうございました。

それでは、議事に移ります。

まず初めに、分科会長の大枝良直先生をご紹介します。大枝先生は現在、九州大学大学院工学研究院環境社会部門交通システム工学研究室の准教授として、バリアフリー交通、高齢者の交通や緊急医療・社会資本の整備などに関する研究を中心に活躍なさっております。また、当分科会のバリアフリープロモーターとしてバリアフリー化の助言をいただくなど、長年バリアフリー施策の推進に対してご協力をいただいているところでございます。

それでは、移動等円滑化評価会議九州分科会運営規則により、大枝先生に議事進行をお願いしたいと思います。大枝先生、よろしくお願いいたします。

**【座長（大枝）】** ただいまご紹介いただきました大枝といたします。よろしくお願いいたします。

本日は時間に限りがございますけれども、なるべく広く皆様方のご意見をいただきたいということでございまして、特に、今日参加していただいております福祉・障害者団体の皆様からは、ぜひご意見をいただきたいと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それから、この会議には、九州運輸局、九州地方整備局、大阪航空局の担当者の方も来ておりますため、皆様方のご意見等に対しては補足説明をさせていただくことがございますので、この件に関しましてはご了承いただきたいと思います。

それでは、議事に従って進めてまいります。

最初に、議事次第のうち、3の①「移動等円滑化評価会議九州分科会の設置について」の改定について、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**【事務局（九州運輸局）】** 九州運輸局の高崎でございます。私のほうからご説明をさせていただきます。

まず、改定についてのご説明の前に、今年度は九州分科会委員の任期の更新の時期でございましたので、令和5年8月1日から令和7年7月31日までの2年間を新たな任期といたしまして委員の皆様にご就任いただきました。

その中で、担当部署が変更になられた委員の方がいらっしゃいますのでご紹介させていただきます。施設設置管理者の福岡国際空港株式会社様が経営企画本部経営企画部企画調整課から経営企画課へ、行政の北九州市様が保健福祉局総務部から建築都市局都市交通政策課へ変更となっております。委員名簿のほうには反映してございますので、後ほどご覧ください。

それでは、資料1の移動等円滑化評価会議九州分科会の設置について（案）をご覧ください。

現行の令和3年8月31日一部改定版より、改正案のとおり変更させていただきたく提出いたします。改正箇所を赤字で記載させていただいておりますが、まず1点目は、現行の3、「委員」（1）の「委員は」から下の「九州における移動等円滑化に係る施策に関し知見を有する者」という記載を「バリアフリープロモーター及び関係行政機関、高齢者、障害者等、地方公共団体、施設設置管理者、その他の関係者」と、現在の委員に沿って具体的に記載いたしました。

2点目は、現行4、「委員の構成」を、4、「分科会長」に変更。

3点目は、現行5、「委員の任期」に、（3）、（4）を追加いたしました。

2点目と3点目につきましては、本省評価会議の規定に沿った同様の記載としております。

以上が改正箇所についてのご説明でございますが、特に問題なければ、改定日を本日の日付、令和5年8月29日とさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**【座長（大枝）】** ただいまの説明は評価会議の設置についての内容の変更でございます。特に委員に関する部分でございますけれども、この件に関しまして皆様からご意見等はございますか。

（「なし」の声あり）

**【座長（大枝）】** 特にないようであれば、事務局からの報告どおりとしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**【座長（大枝）】** ありがとうございます。ご意見がないようでしたので、以降はこの報告のとおりしたいと思います。

続きまして、「国土交通省及び施設設置管理者等からの取組報告について」に移ります。

時間の割合上、一通りご説明していただいた後に、まとめてご意見、ご質問いただく時間としたいと思いますのでご了承ください。

それでは、議事②国土交通省の九州における主な取組について、事務局からお願いいたします。

**【事務局（九州運輸局）】** 九州におけるバリアフリーの現状と取組につきまして、資料2により、九州運輸局と九州地方整備局からご説明いたします。

まずは私、九州運輸局の高崎のほうからご説明させていただきます。よろしくお願いたします。

2頁をご覧ください。九州の各旅客施設のバリアフリー化の進捗状況をお示しております。鉄道駅、バスや旅客船などのターミナルにおける段差解消、視覚障害者用誘導ブロック、障害者用トイレ、令和3年度からは案内設備の追加となっております。令和2年度までは、1日平均利用者数が3,000人以上の旅客施設が対象とされており、着実に整備が進んでおりました。令和3年度からは新基準となりまして、基本構想における重点整備地区内の生活関連施設で、1日平均利用者数が2,000人以上3,000人未満の旅客施設が追加となったため、整備対象施設の乗降者数の数値が変更となり、分母が大きくなりましたので、数値が下がっております。また、案内設備につきましては、文字及び音声で案内することが基準となっており、設備はあるものの緊急情報に対応できないなど、数値にカウントできず、低い数値となっております。

なお、参考としまして、19頁に令和2年度末までの整備目標と達成状況を、20頁から21頁に令和3年度から令和7年度までの5年間の整備数値目標を添付しております。

続いて、3頁をご覧ください。各施設のグラフになります。九州は青、全国の平均値を赤で表しています。左上、鉄軌道駅においては、視覚障害者用誘導ブロックは全国平均を上回ったものの、そのほかの項目については整備を進めていく必要があります。そのほかの施設につきましては、おおむね全国平均もしくは整備目標に達しているところです。

4頁につきましては、旅客施設の項目ごとの九州各県のバリアフリーの整備状況となっております。

5頁に参ります。次は、九州の車両ごとのバリアフリー化の現状をグラフにしたものです。先ほどのターミナルと比較すると低い数字となっておりますが、全体として少しずつバリアフリー化が進んでおります。鉄軌道車両の令和3年4月からの数値は、車椅子スペースの設置基準が設けられたことにより、低い状況となっております。

6頁をご覧ください。6頁は、先ほどの鉄軌道、バス、旅客船、タクシーについて、全国の率と比較したものです。先ほどと同様、青が九州、赤が全国のグラフですが、旅客船以外はいずれも全国平均に及ばない状況となっております。

7頁です。こちらは、各県ごとの車両等のバリアフリー化の進捗状況を示したものです。続いての8頁からは、九州地方整備局からご説明いたします。

**【事務局（九州地方整備局）】** 九州地方整備局の水田が説明させていただきます。

まず、9頁をご覧ください。道路のバリアフリーについてです。重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路として、全国で約4,450キロメートルが目標値となっており、約7割が実施済みです。

10頁になりますが、10頁には各地方の内訳を記載しており、九州では約8割が実施済みとなっております。

続いて、都市公園・路外駐車場につきましては、12頁のとおりとなっております。都市公園の中の園路及び広場、駐車場、便所の3項目、また路外駐車場について、移動円滑化を実施しております。

次に14頁になります。建築物のバリアフリーについても、こちらのグラフのように順調に増えております。

以上です。

【事務局（九州運輸局）】 では、15頁に参ります。オンラインの方につきましては、事前にメールで送付いたしました資料の16頁から18頁につきまして、右上に記載の説明担当部署を九州地方整備局としておりましたが、九州運輸局のほうからご説明させていただきますので訂正させていただきます。お手元の資料については訂正済みでございます。

16頁です。こちらは、信号機等に係るバリアフリー化の状況を示した警察庁の資料でございます。重点整備地区内の主要な生活関連経路を構成する道路に設置されている信号機等の全国の数値となっております。令和3年度までに98.8%が実施されております。令和3年度からは、音響信号機またはエスコートゾーン設置の数値目標が追加となっております。こちらは、令和3年度末までに50.8%が実施済みでございます。

次の17頁、それから18頁につきましては、各地域別の数値となっておりますので、後ほどご覧ください。

それでは、少し飛びまして23頁に参ります。23頁は、移動等円滑化促進方針、いわゆるマスタープランの概要資料となっております。

次の24頁が移動等円滑化基本構想の概要、その次の25頁が基本構想に位置づけられる特定事業の概要となっております。昨年度から内容について新たな変更はございません。

26頁に参ります。こちらは全国の基本構想の作成状況です。令和7年度末まで全国の実成目標450自治体に対し、321の自治体で作成しております。少しずつ増えておりますが、人口規模が比較的小さな市、町、村などでは作成が進んでいない状況です。

27頁をご覧ください。令和4年度末の基本構想の作成状況を九州と全国で比較したグ

ラフです。右側の表が令和4年度末までの基本構想作成の19の市と町、その下がマスタープラン作成の5市となります。前年から基本構想は熊本県の玉東町が作成され、マスタープランにつきましては、作成した自治体はございませんでした。

続いて、28頁です。地域別のマスタープラン作成の目標値と作成数及び作成率について示しています。例えば中段の九州の数値を見ますと、九州の目標値42に対し、作成済み市町村が5、作成率が九州全体の2.1%となっています。下段には全国の数値を記載しております。

29頁です。こちらは基本構想の地域別の作成状況です。中段の九州の数ですが、目標値32に対し、作成済みが19、作成率が8.2%となっています。下段の全国平均と比較すると、作成率は半分以下となっております。

30頁です。マスタープラン、基本構想の円滑な作成を促進するため、国土交通省においては、移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想作成に関するガイドラインを作成しておりますのでご紹介しております。

また、次の31頁では基本構想等の作成に当たっての国の支援制度、32頁では県による支援をご紹介しております。後ほどご覧ください。

33頁になります。運輸局では、マスタープランや基本構想の作成を予定、検討している市町村に対し、策定に向けたプロモートを実施しております。最近の活動状況はご覧のとおりで、令和4年度は10の市町村に対し訪問でのプロモートを実施しています。令和5年度については、現在までにオンラインを活用し、13の市町村にプロモートを実施いたしました。今後も市町村への訪問、オンラインを活用しながら働きかけを進めてまいりたいと考えております。

34頁をご覧ください。公共交通事業者等によるハード・ソフト取組計画についてです。一定規模以上の公共交通事業者にあつては、バリアフリー法に基づき、毎年度、ハード・ソフト両面の取組に関する計画書を国に提出、計画に基づく実施状況を報告の上、その情報を公表することが義務づけられております。次の35頁では、この手続の全体像をご説明しております。

36頁に参ります。令和4年度のモード別の取組計画書の作成状況と、次37頁には、その地域別の公表数を記載しております。38頁には、公表しております九州の事業者名を記載しておりますが、国土交通省のホームページに、対象事業者の取組計画の公表先を一覧として掲載しております。

40頁をご覧ください。九州での最近の主な取組状況についてご紹介いたします。こちらは、九州運輸局で心のバリアフリー施策の一つとして開催しておりますバリアフリー教室の令和4年度の状況です。昨年度は全体で14回、うち、小学生を対象に12回、旅客施設従業員を対象として2回開催しております。旅客施設としましては、令和3年度から引き続き、宮崎カーフェリーターミナルや船内を使用し、旅客船従業員を対象に、バリアフリープロモーターの永山委員や岩浦委員、宮崎県や市の障がい福祉課の方々にご協力いただき、整備局や航空局と連携して講習会を実施いたしました。さらに、福岡市とも連携させていただき、宿泊業の従業員を対象として、初めてホテルでも実施しております。

続いて、41頁です。ユニバーサルツーリズムの推進に向けた取組です。昨年度もご紹介いたしましたが、観光地のバリアフリー化を進め、潜在的な需要の大きい高齢者、障害者等の旅行需要喚起となるユニバーサルツーリズムを推進するため、九州ユニバーサルツーリズム広域ネットワーク連絡会を令和3年に設置し、令和5年3月に第3回目の連絡会を開催しております。各県からバリアフリースターセンターに参画いただき、センター相互の情報共有、ネットワーク化を図っています。

また、令和4年度には、このネットワークにご参加いただいているバリアフリースターセンターにご協力いただき、九州運輸局の観光部主導で、「どこでも車いす・ベビーカー」実証事業を実施いたしました。42頁に事業概要を記載しております。詳しい内容につきましては後ほどご確認いただければと思いますが、利用者アンケートでは、満足度が90%、リピーター意向が98%と、幅広い世代からのニーズの高さが確認されました。本年度も内容を変更して、車椅子に係る実証事業を行う予定としておりますので、次回、ご紹介できるかと思えます。

九州運輸局からの説明は以上とさせていただきます。

**【事務局（九州地方整備局）】** 九州地方整備局、水田です。

それでは、43頁をご覧ください。海の中道海浜公園のユニバーサルデザインの取組状況となっております。トイレや移動支援器具、遊具などで取組を行っており、今後はエレベーターやトイレなど、さらなるバリアフリー化を推進する予定です。

続きまして、44頁、こちらは、九州地方整備局九州技術事務所のバリアフリー施設体験の様子を示しております。令和2年から令和4年は新型コロナウイルスによる影響で体験教室は開催しておりませんが、令和5年については、現在、小学校から問合せが来ており、体験教室を開催するように調整を進めております。



次に45頁です。官庁営繕部の取組です。ユニバーサルデザインに関する基準に基づき整備を推進するとともに、ユニバーサルデザインレビューの積み重ねにより、水準のスパイラルアップを図ることとしております。

46頁、こちらは、鹿児島地方合同庁舎における取組です。車椅子利用者、視覚障害者、聴覚障害者、脊椎損傷、オストメイト、リウマチの各団体に御協力をいただき、設計・施工段階での多機能トイレ、案内サインなどのユニバーサルデザインレビューを行ったものです。1回目の意見を反映させた1期工事の施設を現地で確認していただいた2回目のレビューを開催しており、2期工事に反映させて改善を図っております。

次に47頁です。こちらは、道の駅のバリアフリートイレの設置状況です。直轄一体型の道の駅34駅全てに身障者用のトイレを設置しており、オストメイト機能付きについては約9割の駅で設置をしております。

次に48頁です。道の駅の身障者用駐車場についてです。直轄一体型の道の駅34駅全てで設置済みとなっております。

以上です。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。国土交通省の九州における主な取組について報告をしていただきました。交通関係、都市計画関係、国土交通省が抱えている施設等についてのバリアフリーの報告でありました。

同じ取組の報告となりますので、引き続き、今度は施設設置管理者等におけるバリアフリー化の取組についてということで、各施設設置管理者の皆様から、バリアフリー推進に関する取組についてご報告をいただきたいと思っております。

まず、九州旅客鉄道（株）鉄道事業本部営業部企画課の大嶋様、お願いいたします。

【九州旅客鉄道（大嶋）】 JR九州営業部の大嶋です。今日はよろしくお願ひいたします。お配りしております資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

2022年度、バリアフリー実績等の報告についてご報告をさせていただきます。

目次を書いておりますが、まず、バリアフリーの整備状況（2023年4月1日現在）、それから、バリアフリーの整備の概要、3点目に内方線付点状ブロックの状況、4番目にあんしんサポートネットという、当社で行っております介助アプリの情報についてご説明をさせていただきます。

まず、バリアフリー整備状況についてですが、バリアフリー整備につきましては、ガイドラインに基づく、1日の乗降人員3,000人以上の駅、また、乗降人員2,000人以

上で基本構想の生活関連施設に位置づけられた施設ということで、整備対象123駅となっておりまして、現在、当社管内整備対象済みの駅が115駅となっております。残りの8駅につきましては、現在、各自治体の皆様と協議を進めながら整備に向けて取り組んでいるところでございます。2023年から24年の整備予定としまして、鹿児島県にございます帖佐駅の整備を実施するというところで現在進めているところでございます。

続いて、バリアフリーの整備の概要でございます。こちらは、今ほど申し上げました鹿児島県始良市にございます日豊本線帖佐駅の整備になります。主な整備の内容としましては、改札口から2ホーム（2番乗り場）へ行くためのエレベーターを2基新設、改札内に多機能トイレの整備、列車接近警報表示装置、盲導鈴、触知案内版等のバリアフリー設備を整えて、現在、駅前広場を含め、始良市様と帖佐駅の整備について進めているところでございます。

続いて、その他のバリアフリーの整備についてです。ガイドライン以外の、各自治体様からご要望をいただいております。ガイドライン以外のご要望については順次整備を進めているところでございまして、本日ご紹介するのは、日豊本線にございます三股町様と一緒に整備を進めております三股駅のバリアフリー整備でございます。2023年3月に共用を開始しております。整備内容としては、構内通路、踏切と警報器の設置、スロープ、触知案内版等の整備を実施し、2023年3月に竣工を迎えております。

続いて、先ほど少しご紹介もございましたが、熊本県玉東町様と、木葉駅の整備を進めております。こちらは、玉東町様がバリアフリー基本構想を策定していただいております。2024年3月竣工に向けて、現在、工事を行っているところでございます。整備内容としては、改札から反対側のホームに行くまでのエレベーターを2基、盲導鈴、列車接近表示器機、触知案内版等のバリアフリー設備を整備しております。

最後に、宮崎県都城市にございます山之口駅です。こちらにも都城市様のご協力をいただきまして、2025年3月の竣工を目指して、現在、工事に入っているところでございます。こちらの整備につきましては構内通路、踏切、警報器、スロープ、触知案内版等の整備を進めているところでございます。

続きまして3点目でございます。内方線付点状ブロックでございます。ホームのほうに設置します点状ブロックでございますが、整備対象が123駅ございまして、現在整備済みが116駅となっております。残り7駅につきましても、各自治体様と調整を進めさせていただきながら整備に向けて進めているところでございます。なお、このうち、帖佐駅

につきましては、2024年度に整備が完了する予定です。

続いて4番目に、JR九州あんしんサポートネットのサービスをご紹介します。続きは、

2022年6月1日からサービスを開始し、ご利用の皆様からのご意見等もいただきながら改修を進めているところですが、お体の不自由なお客様に安全快適にご利用いただけることを目的としましてサービスを開始したものでございます。

サービスの概況としましては、お客様がスマートフォン等で事前に駅でのお手伝いの申し込みができるWEB受付窓口と、お問合せの専用窓口を設けさせていただきました。システムを通して、ご来駅していただくかずに乗降のお手伝いの申し込みができるような環境構築を図りたいということで、整備を進めてまいりました。

当社のHPやJR九州アプリ等にてWEBで受付をしていただきまして、当日、駅にてお手伝いをさせていただくシステムでございます。

簡単ではございますが、2022年度の当社におけるバリアフリー実績の報告について、以上とさせていただきます。ありがとうございます。

**【座長（大枝）】** どうもありがとうございました。

それでは引き続きまして、西日本鉄道（株）鉄道事業本部施設部駅施設課の池邊様、お願いいたします。

**【西日本鉄道（池邊）】** 西日本鉄道の施設部駅施設課の池邊と申します。よろしくお願いたします。

「駅におけるバリアフリーの取組について」と題しまして説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、バリアフリーの整備状況と今後の取組について、対象駅舎の主な整備状況について1枚、表でまとめさせていただきます。

まず、ホームドアについてです。こちらは、乗降人員10万人以上の駅舎で、対象駅舎は1駅、西鉄福岡天神駅でございます。次のページより詳しく説明をいたしますので割愛しますが、整備目標の2025年度までに6番線全てにおいて設置を完了する予定で進めております。

続いて、段差解消についてです。こちら、2024年度に開業予定の桜並木駅を含めまして、対象駅舎は全31駅となっております。現在の整備状況といたしましては、29駅完了となっております。2025年度までに桜並木駅も整備完了いたしまして、整備状況といたしましては30駅、約90.8%の駅舎について完了という形となっております。

続いて、バリアフリートイレにつきまして、こちらも31駅が対象駅舎でございまして、現在21駅完了となっております。こちらも桜並木駅とその他8駅におきまして、バリアフリートイレ基準適合化工事を予定してございまして、整備状況は2025年度末で30駅となっております。残る1駅舎、新栄町駅がございまして、こちらは駅前広場の再開発の事業と併せましての整備を検討しております。

また、口頭で申し訳ございませんが、誘導ブロックにつきましては現在31駅中16駅が整備完了となっております。こちらも2025年度までに30駅、新栄町以外につきましては整備完了ということで工事を進めてまいります。

1枚めくっていただきまして、西鉄福岡天神駅のホームドアの設置について、でございます。写真にございますように、2019年から実証実験を行っておりまして、今2番線に、ご覧いただいているようなロープ式のホーム柵を設置しております。こちらは、今年度から2025年度にかけて、6番線全てにおいて設置する予定としております。

次のページをお願いいたします。こちらは、具体的なホームドアの設置場所とスケジュールについて、でございます。図面向かって左側が北改札口でございまして、大型ビジョンや北側の大階段があるほうでございます。上から1番線、2番線、3番線とございますが、本年度2023年度につきましては、向かって一番下側の3番線の乗車ホームにつきまして、全て設置完了予定としております。来年度2024年度につきましては、2番線と1番線の乗車ホームについて設置完了と、そして、残る降車ホーム、1番線、2番線、3番線の降車ホームにつきましては、2025年度に全て設置するという計画で進めております。

次のページをお願いいたします。ホームドアの選定について補足でございます。弊社では3ドアと4ドア対応の車両が混在しておりますので、その関係で最大7メートルの開口がホームドア設置に必要となっております。今回のロープ式を採用しているというところでございます。

次のページでございますが、福岡駅はカーブ区間もございまして、視認性が悪いところもございまして、ロープの昇降に際しましては、支柱が上下に伸縮するような形のものを採用いたしております。

次のページをお願いします。今回、ホームドアの設置に伴いまして、並行して誘導ブロックの設置についても3年で行う計画にしております。現在、左の写真にありますように、床・タイルと同色のタイルに黄色の鋸を打っている形でございますが、鋸の間隔や鋸の高

さが J I S 規格に合致しておりませんので、今回のホームドア設置に合わせ、全て貼り替える予定をしております。また、凸部だけ黄色にするのではなくて、全面黄色にというご指摘もいただいておりますので、全面黄色の形で整備をする予定としております。

西日本鉄道からの報告は以上でございます。ありがとうございました。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。ここまで国土交通省の主な取組と J R 九州様、それから西鉄様のバリアフリーの取組のご説明をしていただきました。この内容等について、意見交換、質疑をしたいと思っておりますけれども、ご意見等ありましたらご発言をお願いいたします。どなたかありませんでしょうか。

鉄道関係でいきますと、駅舎のバリアフリー化ということがメインになっていたようでございますけれども、取組としては、だんだんとバリアフリー化が進んでいるということでございます。

【座長（大枝）】 ご意見等がないようでしたら、議事はここまでで、進めたいと思います。

ここで 10 分程度休憩を挟みまして、3時から始めたいと思います。再開の後、今度は意見交換をさせていただきたいと思っております。

それでは 10 分ほどでございますけれども、3時まで休憩としたいと思います。よろしくをお願いいたします。

（ 休 憩 ）

【座長（大枝）】 それでは、お時間となりましたので再開させていただきたいと思っております。

これから意見交換ということで、今日は 5 つ発表案件がございます。この発表案件は、資料 5 に載せてございますけれども、上から順番に発表していただくことを考えております。時間の制約もございますので、1 テーマごと 8 分程度時間が取れるかなと思っております。ご説明は 5 分程度でお願いしまして、残りの 3 分ぐらいで意見交換や質疑をしたいと思っております。

それでは、1 番目の発表案件の福岡県聴覚障害者協会、太田様、お願いいたします。

【福岡県聴覚障害者協会（太田）】 ただいまご紹介いただきました福岡県聴覚障害者協会、太田と申します。

私、聴覚障害を持っておりますので、情報把握は文字や手話を使うのですがけれども、本日、こちらに掲載させていただいたとおり、聾啞者が困ったという事例があったのでご紹介

介させていただきます。

最近、九州でも大雨、豪雨が7月も続いておりました。その際に、電車が遅延ですとか、運行が止まったということがあったかと思えます。その中で、日田彦山線に石原町駅とあり、恐らく無人駅かと思えます。その駅で、大雨の日に、聞こえない方々が待っておられたけれども、なかなか電車が来ないので、電車が止まっていることが分かった。どうやって電車が止まっている情報を得ればいいのかと困ったことがあったそうです。

電車が止まったことが分かれば、代替でバスとか、あるかと思うのですが、何も標示がなかったので分からなかったとのことでした。ですので、情報をどうやって得ればいいのかという確認させていただきたいと思えます。

例えば、博多駅など大きな駅であれば、「運休です」や、ホワイトボードに書いて掲示したりなどがあると思うのですが、無人駅や小さい駅の場合はそのようなものがないと思うのですが、そういったところは放送もあるのでしょうか。ただ、放送があっても我々は聞こえないので、どういうふうに工夫していただけるかということも教えていただきたいです。

以上です。

【座長（大枝）】 災害時の情報ということでございました。もし、よろしければ事業者様のほうから何かご発言があればと思えますけれども、何かございませんでしょうか。

【九州旅客鉄道（大嶋）】 JR九州営業部の大嶋です。お話しいただきましてありがとうございます。

無人駅における情報提供のご指摘をいただいたかと思っております。まず、無人駅においての運行情報につきましては、ホームページの中にごございますJR九州運行情報から、各線区で事故、災害等で複数列車に15分以上の遅れがある場合は情報提供を行わせていただいております。

先ほど、「放送はしているのか」というお話がありましたが、放送につきましては、管理駅のほうから遅延等が発生した都度、遠隔放送にてご案内をさせていただいております。

あと、視覚情報ということでお知らせをするものとしましては、JR九州アプリにおける運行情報の提供、また、列車位置情報サービスでは「どれどれ」というものを設置しております。「今はここを列車が走っています」というのを、アプリやホームページで情報提供させていただいております。そのほか、当社のホームページのお問合せページやチャットボット等でも情報提供は行わせていただいております。

ご指摘のありました石原町駅は現在無人駅でございまして、もちろん放送によるご案内はさせていただいているのですが、そのほかの情報等につきましては、ホームページ等をご覧いただくような掲示物をさせていただきまして、スマートフォンであればQRコードから読み取って運行情報を見させていただくことで情報提供させていただいております。

無人駅に多くの設備を整えていきたいと考えてはおりますが、全ての駅に設備投資をしていくのは非常に難しいという状況もあり、また、リアルな情報提供や速達性のある情報提供を行うことは、ホームページやSNSなどを活用していただいたほうが、より早く正確な情報を提供できると考えておりますので、設備やシステムの拡充というものを今後も努めてまいりたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

【座長（大枝）】 ありがとうございます。ほかにございますか。

【西日本鉄道（池邊）】 西日本鉄道の池邊でございます。貴重なご意見ありがとうございます。

弊社でも、運行状況についてはホームページ等で掲示はしておりますけれども、なかなか自発的にそのページを見に行くことは、災害時等、何も気づきがなければ難しいかと思えます。1つ方法としましては、JR九州さんも同じかもしれませんが、のりものinfoという、メールアドレス等を登録いただくと自動的に災害、列車の遅れ等がありましたらメールが届いて、そこで知ることができるといった方法もございますので、ぜひご活用いただければと思います。

以上でございます。

【座長（大枝）】 ありがとうございます。

皆様方、情報ネットの使用は結構されているのでしょうか。

【福岡県聴覚障害者協会（太田）】 アプリなど様々な情報獲得の手段があるかと思えます。そういったのが得意な若い方などはできるかと思うのですが、高齢の方や80歳以上の方は、スマホの使い方もなかなか分からないので、そのような方々にもきちんと対応していただけるようなものはないかなと思い、お尋ねをしました。そこも改善していただけたらと思います。若い方は対応できると思うのですが、高齢者はなかなか、というところ です。

簡単な方法としては、先ほど申し上げたように、ホワイトボードに掲示していただくなど、そういったことも工夫していただければと思っております。

【座長（大枝）】 情報ネットを使えない人たちもまだいるということなので、その人

たちも少し考慮していただきたいとのことをごさいましたので、今後、また少しご検討いただけたらと思います。

それでは、次の発表案件に移りたいと思います。

次は、自立支援センターおおいた、後藤様、お願いいたします。

【自立支援センターおおいた（後藤）】 自立支援センターおおいたの後藤と申します。

私からはスマートサポートステーションについてのお話になります。前回、この会議の中でもスマートサポートステーションの活用方法ということがあったと思われまますが、今、大分のほうで、JR裁判という形で、この合理的配慮に関して裁判が行われてはいますが、今回そういった場ではないと心得ていますので、裁判のことや駅の無人化のことは抜きにしてのお話になります。

今日、資料を提示させていただいていますけれども、現状、大分県内で無人化の駅でスマートサポートステーションが入っている駅を、私たちの団体に調査させていただきました。先に申し上げますと、設置の位置が曖昧です。車椅子ユーザーでは手が届かない場所がかなりあります。1つ目の幸崎駅に関しては、スマートサポートステーションのボタンの位置が車椅子ユーザーの130センチぐらいの位置にあります。牧駅に関しては、階段があって、スマートサポートステーションそのものに近づけないです。敷戸駅に関しては、145センチと、手が届かないような位置です。滝尾駅に関しても130センチ。大分大学駅に関しても145センチ。

私たちは様々なバリアフリーに関しての合理的配慮含めての相談窓口にもなっており、窓口にも、最近無人化された高城駅を利用した車椅子ユーザー、脳性麻痺の方から入った相談を短いですから、そのまま文章を読みます。

「こんばんは。本日はですが、無人化駅になって初めて高城駅へ行ってきました。予約をしてきました。帰りですが、予約より少し早くなったのでインターホンで呼ぼうとしたが、ボタンの位置が高くて届きませんでした。もし、JR九州と話すことがあれば、このような事例があることをお伝えいただきたい」というご意見がありました。

続けて、もう1つ。大分ではないですけども、7月に別府駅から宇島駅を利用した際に、宇島駅に日中帯ですけども乗務員がおらず、急いで近くのお客さんに手伝って降ろしてもらったという事例がありました。

今日答えられなくてもいいですけども、課題と質問です。

現在、合理的配慮も含め、様々なものづくりにおいて当事者参画がかなり進められてき



ている中で、このスマートサポートステーション設置において、質問1つ目です。当事者の意見を聞いた上で設置をされたのかという質問です。もし相談をされたということであれば、どこに相談して、誰の意見でその場所に設置したのか聞き取りをしたいです。

その理由としては、今回も含めてですけれども、大分県内の空港やホーバークラフト、フェリーさんふらわあも含めて、コンサルとして、アドバイザーとして参加しています。その中で、車椅子ユーザーがボタンを押したりする高さというのは、100センチから高くても110センチというところですが、それをほぼほぼ反映していただいている中で、この130センチとか145センチというのは、車椅子ユーザーとかの意見を反映しているのかは少し疑問が残るところです。あと、音声案内はどこの駅も設置されていません。

今回、そのボタンを一生懸命押そうとした車椅子の方が届かなかったところで、遠隔の監視はしっかりされているのか、疑問に残りました。もし、遠隔の監視をされているのであれば、反対側のスピーカーから「何かありますか」とかいう声かけがあると思いますので、しっかりと監視をされているのか、少し疑問に思いました。

以上が私の質問になりますけれども、いずれにしても来年の4月から民間事業者の合理的配慮の義務化。各駅の合理的配慮の義務化に関して、どこまで水準を上げていくのか、どこまで当事者の意見を反映させていくのかというのを、お一つ計画として考えていただければと思います。よろしくお願いします。

以上です。

**【座長（大枝）】** どうもありがとうございました。質問としまして、スマートサポートステーションを設置する際に当事者の意見を聞いていたのでしょうかということですが、いかがでしょうか。また、音声案内等はどうなっているのかということもございます。要するに、スマートサポートステーションに付随してついているのかと思われそうですが、もし、具体的に答えられないようであれば、後日また調べていただいて、後藤委員のほうに答えとして言うことにいたしますけれども。

**【九州旅客鉄道（大嶋）】** JR九州営業部の大嶋です。

今、お話をいろいろとしていただきまして、大変ありがたいと思っております。

まず、大分地区におけるスマートサポートステーションにつきましては、2018年3月に3駅、それから2018年12月に2駅、それから2023年7月1日に5駅、計10駅でスマートサポートステーションとして運営を開始させていただいております。スマートサポートステーションの導入駅は、列車の運行状況、ご利用状況を判断して決定して

おり、遠隔監視のオペレーターが、遠隔でお客様のご案内をする形を取らせていただいているというような取組でございます。

いただきましたご意見の1つ目は、当事者のご意見等を聞いて整備をしているのかというご意見かと思いますが、住民の皆様への説明会の実施や、関係協会の皆様へ事前の意見聴取というのはさせていただきます。

それから、監視のほうにつきましては、私も先日行きましたが、スマートサポートステーションのセンターで、モニターを見ながら係員がしっかり監視はさせていただきますが、お客様の皆様にお声かけまで実施しているかというのはご指摘のとおりでございます。ご利用のお客様にきちんとお声かけができていくかというのは今後も注視して取組を行ってまいりたいと思っております。

ご利用のお客様のお声、それから皆様からのお声というものを真摯に受け止めて、今後、スマートサポートステーションの運営につきましても、安心安全にご利用いただけるような取組を推進していくというのが我々の使命だと思っておりますので、引き続き、取組の推進に努めてまいりたいと思っております。

全てお答えできておりませんが、回答は以上になります。

【座長（大枝）】 ありがとうございます。後藤委員のほうから何かございますか。

【自立支援センターおおいた（後藤）】 そうですね、スマートサポートステーションに関しては前回の会議の中で少しお話をさせていただきましたけれども、結論として、推奨はしておりません。バリアフリー化が進んでない上でそれを進めるというのは、事故につながっていく可能性が高いということ。ただ、それはもうこの場で議論することではございませんので差し控えたいと思います。

ただ、そういう裁判などの結果が出る、出ないにしても、既にスマートサポートステーションが動き出している以上、それを日々利用する方も中にはいるかもしれません。ですので、ここに関しては、1つ目で先ほど申し上げた、当事者の意見を聞いているのであれば、その当事者の意見を述べた方の位置というのはかなり間違っていると思います。ですので、いま一つ、現状として動かしていくのであれば、早期の改善が必要だと思います。答えは要りませんが、またご検討いただければと思います。

以上です。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。今の点に関しましては、また会社のほうでご検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次の案件に行きたいと思います。

次は、福岡県精神保健福祉会連合会の檜橋様、お願いいたします。

【事務局（九州運輸局）】 檜橋様からの音声はこちらに届いてないようでございます。一度先にほかの案件をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

【座長（大枝）】 はい、分かりました。

【事務局（九州運輸局）】 では、すみません、檜橋様。また後ほどご案内いたします。

【座長（大枝）】 次の4番目の案件に移りたいと思います。

次は、福岡県手をつなぐ育成会の岩田様、お願いいたします。

【福岡県手をつなぐ育成会（岩田）】 福岡県手をつなぐ育成会事務局の岩田です。

先ほどの話を聞いていて、無人化あるいはICカード等で便利には……、無人化が便利ではないのですが、ある意味、ICカードの利用によって、知的障害や発達障害の子には非常に便利になりました。なぜかと言えば、お金を財布から出して払うということに非常に時間がかかる。3年前にアンケートを取ったときに「何しようと、はよせんかい」というような罵声を浴びたりと、そういう状態がたくさんありました。

それで、今回は、先ほども話があったように無人化になってくる状態などで、交通系のICカードを使えない場合があるのです。それはどんな場合かというと、割引がある場合ですね。例えばJRの場合だと50%の割引になるのですが、それは、券売機で小児金額を購入して療育手帳を提示しなければ使えない。だから、今、データ化で非常にいろいろと一般化してきているのですが、障害者、特に身障の1級と療育手帳の1級の所持者だけが、この人たちにとっては、その恩恵はないわけです。だから、私たちの要望を出して、関東圏などが今年の3月から、そして来年度には中京圏と関西圏でそれが実施される予定になっています。それで、この九州の事業者の方々にもそのことは伝わっているのではないかと思うのですが、障害者にとって本当に便利のいい交通系のICカードに、ぜひしていただきたい。

お配りしている資料は、5月に「手をつなぐ」という情報誌に載ったもので、それ以来、私の事務局に「九州のほうはならないのか」という意見が多く寄せられております。今、分かる範囲でいいですが、交通事業者の方で、この問題について、お答えいただけたらと思います。

それから、最後に言いますが、本当の「心のバリアフリー」と言うと、人と人が面と向かって会話をして、そういう触れ合いがあってこそ「心のバリアフリー」だと思っています。

ます。どんなに便利になっても、どんなにすばらしい機器が生まれても、そこに面と向かった会話があって、笑顔があって本当の「心のバリアフリー」になるので、そのことを決して忘れてはいけないなど今、感じています。

以上です。

**【座長（大枝）】** どうもありがとうございました。

今のご質問が、交通事業者様にお聞きしたいということでしたけれども、何かご発言等ございますか。

**【事務局（九州運輸局）】** すみません。一度、国のほうから、今、分かっている範囲でお話をさせていただきたいと思います。

まず、言われましたとおり、令和5年3月から、関東圏で介護者等同一利用に限定された交通系ICカードによる障害者割引制度の導入が開始されました。今後も全国的に広がりを見せているところだと思います。

九州では、若干、単独利用ですとか介護者専用カードの発行が必要であるなどの違いはありますけれども、鉄道7社、それからバスが二十数社、導入をしていると聞いております。導入に関しましては、システム改修等各社の経営判断等もございますので、そこは認識をしておりますけれども、九州運輸局としましては機会を捉えて、公共交通事業者様に対して利用者利便の向上について理解と協力を求めていく方向で、働きかけをしていきたいと思っております。

**【座長（大枝）】** 運輸局から回答がありましたけど、いかがでしょうか。

**【福岡県手をつなぐ育成会（岩田）】** 非常に心強いので、どんどん言ってください。ありがとうございます。

**【座長（大枝）】** どうもありがとうございました。

それでは、この案件はこれで終わりにしたいと思います。

それでは、5番目の案件、日本福祉のまちづくり学会、岩浦様、それから、障害者自立応援センターYAH!DOみやぎの永山様、お願いいたします。

**【日本福祉のまちづくり学会（岩浦）】** 日本福祉のまちづくり学会、九州沖縄支部の岩浦と申します。

私は、宮崎県建築士会福祉のまちづくりの部会長としても活動しておりまして、この案件については建築士会として活動した内容でございます。そして、YAH!DOみやぎの永山昌彦さんとの共同事業にもなります。

テーマにつきましては、「宮崎国体施設の整備における障害当事者の参画について」ということで、2020東京オリンピック・パラリンピックのメイン会場でありました国立競技場につきまして、基本設計から実施設計、施工に至る21回のUDワークショップを行い、障害当事者14団体の意見を反映させました。世界一のUDを実現したと言われております。

宮崎県では、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会を2027年に開催し、陸上競技場は都城市、体育館は延岡市、プールは宮崎市にUDで新設すると公表しています。そこで、宮崎県視覚障害者福祉協会、宮崎県聴覚障害者協会、宮崎県手をつなぐ育成会、宮崎県身体障害者団体連合会、そして、自立応援センターYAH!DOみやざき、そして、宮崎県建築士会の6団体では、2020年から宮崎県に対して、新設される3施設について、障害当事者参画による整備を要望し、それぞれの施設に対する意見を行いました。これは5-4の資料の表1になります。

そして、2023年3月8日には、宮崎県から障害当事者意見に対する回答を得ています。これが、同じ資料の表の2になります。3施設とも実施設計を終了する段階であったため、改善には限界があったと考えます。各自治体において、今後、公共施設を建設するときは、必要な工期や予算を確保した上で、企画段階から設計・工事に至るまで障害当事者の参画を実施していただきたいと思います。これは障害者だけの問題ではなく、バリアフリーの問題を解決することで全ての人が利用しやすくなるということをご理解いただければと思います。

簡単に5-4の資料についてご説明いたします。

表の1は、宮崎国体3施設について障害当事者と宮崎県との協議の経緯を表しております。当初、2020年6月に宮崎県の担当課に相談をして、そして、2021年の3月1日、宮崎県へ障害者5団体で国体施設の設計説明会開催の要望をいたしました。これを基に宮崎県では、7月に陸上競技場と体育館、そして10月にプールの設計説明会を開いております。

ただ、話を聞くだけでは、私どもは満足ができませんでした。意見も差し上げたのに、なかなか回答が返ってこないというようなこともございました。そこで、九州運輸局バリアフリー推進課からも、宮崎県に対して協議促進の働きかけをしていただきました。

そして、その後、各団体の宮崎県との協議を踏まえまして、今年3月8日に宮崎県は、国体3施設に対する要望について回答をしております。その回答内容が表の2になります。

宮崎国体3施設に対する当事者意見と宮崎県の回答内容です。中央から左側につきましては、3施設共通と施設別に当事者の意見を表しておりまして、右側はそれに対する宮崎県の回答内容になっております。

詳しくは申し上げませんが、エレベーターのところ、上から5番目です。24人乗り以上として台数を増やすことを要望いたしまして、宮崎県の回答としましては、プールについて、エレベーター15人乗り1台を24人乗りに変更するという回答を得ております。プールにつきましては、実施設計中であったために改善ができました。

ただ、ほかの施設の体育館と陸上競技場については、既に工事に着手しておりましたので工事の範囲は限られておりました。できるだけ設計の早い段階からこの協議を進めるとバリアフリー化の改善が進むのではないかと考えております。ぜひとも早め、企画段階から障害当事者の意見を反映させていただくような取組をよろしく願いいたします。

以上です。

【座長（大枝）】 ありがとうございます。建物とか設備の話になりますので、どちらかという、これは自治体様、役所の方のお話になるかと思っておりますけれども、施設を造るに当たっては企画段階から障害者の方の意見を取り入れてはどうかという話ですが、この件に関しまして、特に自治体から何かご発言等ございませんでしょうか。

【事務局（九州運輸局）】 WEBでは手は挙がっていない状況でございます。

【座長（大枝）】 分かりました。

運輸局さんのほうからは何かございますか。

【事務局（九州運輸局）】 九州運輸局の高崎でございます。

貴重なご意見ありがとうございます。自治体様のご意見はないようではございますけれども、この内容を、本日ご出席の方だけではなくて、庁舎内に情報共有いただきまして、今後、公共施設等の建設の際には、高齢者様ですとか障害者当事者様ですとか、幅広いご意見を取り入れていただいて計画していただくようにご検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

【日本福祉のまちづくり学会（岩浦）】 ありがとうございます。公共施設の場合は、民間施設のモデルともなりますので、率先して取り組んでいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

【座長（大枝）】 大学の場合も、今新しく九州大学が造っていますが、あまりバリアフリーのことを考えてなくて、後でバリアフリーのことをやり始めるとすごく手間暇

がかかることとなりますので、できればあらかじめ考えておくほうが後々楽だなというのがあります。車椅子用の対策のために、例えばスロープをつけたりなど、なるべくバリアフリーのことを考えておいたほうが後々楽ですよ、というお話です。恐らく、後でバリアフリーを行えと言われると、非常にお金がかかるということがありますので、早めに考えていただければと思います。

それでは、3番目の案件に戻りたいと思います。福岡県精神保健福祉会連合会の檜橋様、よろしく願いいたします。

【福岡県精神保健福祉会連合会（檜橋）】 福岡県精神保健福祉会連合会の檜橋と申します。精神障害者を代表して意見を述べさせていただきたいと思います。

平成5年に障害者基本法の改正がありまして、精神も、身体や知的と同様に障害者という位置づけ、定義がなされました。あれからもう30年を経ています。しかしながら、現在でも3障害が同一になってないことがあります。

その一つが交通運賃割引の制度であります。管内におきましては、九州運輸局様のご尽力、また事業者様のご理解によりまして、鉄道、バス、タクシー、船舶、航空機等の大半が実施をさせていただいておりますが、まだ最大手の鉄道と高速道路が残っております。実施されていないところに、毎年お願いに行っているわけですが、そのとき言われることは、「福祉施策の一環として国がやるべき問題である」と、このように言われるわけです。身体や知的の方には実施されているのに、どうして同じ障害者である精神だけには実施できないのか、私たちは疑問に思っております。

3障害同一と法律にはうたわれておりますが、精神だけが差別を受けているような実態は、私たち精神障害者にとっては心のバリアだと思っております。ぜひともそれをバリアフリーにさせていただきたいと、念願するものでございます。

平成元年6月の第198回通常国会におきまして、衆参両院で精神障害者の交通運賃に関する請願が採択されました。そして、令和3年6月に、当時の国土交通大臣でありました赤羽大臣から、大臣指示が発せられております。真の共生社会に向けた新たなバリアフリーの取組ということについて、4点にわたっての大臣指示がっております。その4点目の中に、「公共交通機関における精神障害者割引の導入促進」、「身体・知的障害をお持ちの方々に適用される割引が、これまでなぜ、精神障害の方々にも広がらないのか、私も多くの声をいただいてきました。こうした方々に寄り添い、一部の事業者にとどまっているこの取組を着実に全国展開するため、JR各社や大手民鉄をはじめとした交通事業者に

における取組の具体的な方向性、目標を早期に定め、実現に向けた検討を開始してください」と、このように大臣指示の4点目には述べられております。

そして、本年の2月から3月にかけて、国土交通省から各公共交通事業者に対しまして、精神障害者の運賃割引について、身体障害者・知的障害者と同様に導入するよう改めて要請をしていただいたところでございます。どうか本日ご参加の公共交通事業所で実施されていないところは、この件を持ち帰っていただきまして、ぜひともご検討をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

私たちは、毎回この会に出席したときに、同じことをずっと毎年言い続けております。今後も、精神障害者にも交通運賃割引が実現できるまでは、このことを毎年言い続けていきたいと、心に決めて、今、毎日過ごしておりますので、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

**【座長（大枝）】** ありがとうございます。精神障害者の方の運賃割引をお願いしたいということでございます。

ただ、交通事業者様のほうも言い分があると思いますけれども、公共交通事業者様から、今、何か発言できることはありますか。それとも、運輸局のほうから説明されますか。

**【事務局（九州運輸局）】** 運輸局のほうから少し発言をさせていただきます。

九州運輸局の高崎でございます。

お話にもありましたとおり、令和元年の通常国会におきまして、精神障害者の交通運賃に関する請願が衆参両院におきまして採択され、令和3年6月に、真の共生社会実現に向けた新たなバリアフリーの取組に関する大臣指示があり、精神障害者割引の導入促進についてもうたわれているところです。

障害者に対する公共交通機関等の運賃の割引につきましては、各事業者様の経営判断を前提としつつ、国としましても精神障害者割引の導入促進に向けて理解と協力を求めているところでございますし、九州運輸局といたしましても、令和5年2月に公共交通の各モードに対しまして精神障害者割引運賃導入に関する要請文書を発出するなど、働きかけを行っているところでございます。今後も機会を捉えて導入促進に向けて働きかけを継続してまいりたいと思います。

また、精神障害者運賃割引の全国の導入率につきましては、航空を除く全モードにおいて4割から6割前後となっておりますけれども、九州では全モードで9割前後の導入率と



なっており、多くの事業者様にご協力いただいているところでございますので、本日ご参加の事業者様におかれましてもお持ち帰りいただきまして、再度ご検討いただきますようよろしくお願いいたします。

一方で、導入を見送られている事業者様からは、公共的な割引については、社会福祉政策の一環として国等の負担により実施するべきものであるとのご意見もございますので、当意見につきましては、本省評価会議へ報告させていただこうと思っております。

以上です。

【座長（大枝）】 ありがとうございます。

国としても、交通事業者様にいろいろお願いをすることであることと、それから、福祉政策の一環としてこれから考えていきたいということでございます。そのようなご発言がございましたが、檜橋様、いかがでございましょうか。

【福岡県精神保健福祉会（檜橋）】 今、九州運輸局様のほうからご回答いただいておりますように、いろいろと働きかけをやっていただいていることについては感謝申し上げます。

そして、私たちの希望としましては、今回の会議の冒頭に、バリアフリーの取組について、九州運輸局、またそれぞれ各事業者様で今日ご説明をいただいておりますけども、これが可能かどうかは分かりませんが、できたら、九州の中でもたくさんの事業所様が、既に精神障害者の割引の適用をしていただいておりますので、それを実施していただいているところをバリアフリーの取組の中に入れていただくとありがたいと、思っております。

今年の4月でしょうか、大手民鉄であります近鉄が実施をいたしました。また、東京都内におきましては、今年の10月から京急電鉄が実施をするようになっておりますし、少しずつ全国的に広がってっておりますので、ぜひとも、もし可能であるならば、来年のバリアフリーの取組の中で、そういう実施しているところも発表していただけるとありがたいと思っております。

以上です。

【座長（大枝）】 ありがとうございます。

【九州旅客鉄道（大嶋）】 ありがとうございます。JR九州の大嶋でございます。他社様の導入状況を把握したうえで、お話をさせていただきたいと思っております。

当社としましては、公共的な割引につきましては鉄道事業者ひいては他のお客様のご負担により実施している割引というふうに考えておまして、国などの費用負担の措置がさ

れる間は継続して割引適用を行ってまいります。新たな割引制度の導入となりますと、国などの負担を前提として社会福祉政策の中で実施していただきたいというのが当社としてのご回答でございます。

回答になってないかもしれませんが、以上が大嶋からの回答でございます。

【座長（大枝）】 檜橋様、JR九州さんのご意見に関しましては、いかがでしょうか。

【福岡県精神保健福祉会（檜橋）】 どうぞ、この意見に対しまして、少しでも一歩でも前進するようなご尽力をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

【座長（大枝）】 この案件に関しましては、非常に難しい問題だと思います。公共の事業者様だけがつらい思いをするのではなくて、ある意味、話の中にも出てきましたけれども、交通というのは福祉の部分もございます。そういう意味でいくと、自治体や国というところもカバーしていかないと、いけないというような部分もありますので、この問題に関しましては、事業者様だけというわけにはいかないのだろうかと、思っています。ですので、自治体を含めて考えていただきたいと思います。

この話は九州分科会で出てきましたけれども、東京で行われます全体の会議でも上げていくということになりますので、そこで総合的に話していただくということを考えております。

3番目の案件は以上で終わりにしたいと思います。

それでは、今回、テーマとして挙げていただいた5件の発表案件は以上ということになります。それで、あと5分ほどしか時間がないですけれども、せっかくなので、今日来ていただいている福祉・障害者の団体の方から一言ずつでも発言をお願いしたいと思います。

まず、福岡県盲人協会の松下様、もし何かありましたら。

【福岡県盲人協会（松下）】 盲人協会の松下です。

この会議に参加して勉強させていただいておりますが、1つ質問です。運輸局になるのか、高速道路の障害者割引の件が、国土交通省のほうでは通っていて、あとは事業者との話の中で実施されるという話が、去年の暮れにあったのですが、その進捗状況を教えていただきたいと思います。

あと、視覚障害というのは非常に特性があって、様々な自立した社会生活を送っている中で、鉄道やバスを利用しながら道路を歩いています。ですから、点字ブロックだとか段

差の問題だとか、様々な移動手段については命をかけて生活しています。

よく視覚障害者が集まって話をすると笑い話になるのですが、「ほら、そこに信号のボタンがあるよ」と言われても、「そこ」がどこか分からないのです。ですから、そういうふうなものをもう少し分かりやすく、日常生活ができるように、何か開発してもらえればいいけどなどと言う。みんながスマートフォンを使って、様々な情報が得られていない。難しい状況の中で、少なくとも白杖ついて点字ブロックの上を安心して安全に歩けるような社会をつくってもらえれば。日本人はみんな優しく、声もよくかけてもらえるので、生活がしやすく大変助かっています。

ただし、先ほどから言われている無人駅などは、すぐそこに内方線があって、その向こうは線路で、落ちてしまう。目が見えている人にとっては一目瞭然ですが、見えてないと全く分からない。自分が方向を勘違いして、一步踏み出したときに、ホームの下に転落することがあります。ですから、そのようなことを踏まえて、鉄道事業者の方はハード面の安全対策は取られるかもしれないですけど、無人駅というのは、やはりハード面をどれだけ整備しても危ない部分は危ないです。先ほどの、車椅子の方がボタンを押そうと思ってもボタンに届かないことが分からなかったのかという話ですけども、モニターで監視カメラの映像を見ているとは言うものの、やはり十分できていないことも踏まえて、今後様々な検討をしていただきたいと思います。

以上です。

【座長（大枝）】 ありがとうございます。最初の質問に関しましていかがでしょうか。

【事務局（九州地方整備局）】 担当部局のほうに確認をさせていただきまして、後日ご回答をさせていただければと思います。

【座長（大枝）】 確認をして、松下様のほうに改めてご報告するということにしたいと思いますけれどもよろしいでしょうか。

【福岡県盲人協会（松下）】 そうでしたら、盲人協会のほうに連絡をお願いしたいと思います。

【事務局（九州地方整備局）】 承知しました。（※後日、福岡県盲人協会に連絡済み）

【座長（大枝）】 それでは、次に福岡県社会福祉協議会、徳永様、何かございますか。

【福岡県社会福祉協議会（徳永）】 徳永でございます。

今年の4月から今の職に来ておりまして、意見をいろいろ聞かせていただきました。そ

の中で、やはり3障害の交通の割引の制度、様々な難しい問題もあるということですが、お話を聞いていると、ずっと言い続けてきているという話があったと思います。だから、なかなか簡単に解決はしないかもしれませんが、やはり早い解決のため、意見を本省の会議のほうに持ち上げることを、よろしくお願ひしたいと思います。

【座長（大枝）】 それでは、次は、福岡県身体障害者福祉協会、大塚様、お願ひいたします。

【福岡県身体障害者福祉協会（大塚）】 福岡県身体障害者福祉協議会の大塚です。よろしくお願ひいたします。

先ほどからずっと意見が出されて、特に最後の（盲人）協会の方から高速道路の件ということでした。身体障害者協議会といたしましては、これは長年要請しております。本当に煩わしい手続があり、また手帳を掲示するためには本人の車でなければ駄目だというようなことで、本当に僕らも、手帳を持っていても何もしていただけないなと思っていたところに、今年4月から緩和され、本当に私どもの会といたしましても、会員さん全員喜んでることを報告しておきます。

それと、この会議に私もたくさん出ておりますけれども、各事業者さんは、非常にご尽力されたということで、私も感謝しております。ありがとうございます。

1つ、私はJRに久しぶりに乗って来ておりますけれども、今インバウンドということで、地域は分かりませんが、今、博多駅がにぎわっております。私も8時、9時の乗降のとき、降りるときには手すりを使って降りるようにしておりますけれど、東南アジア系の方はマナーが……。要するに、整列乗車を知らないのか分かりませんが、僕らが降りる前に子供さんが真ん中をどっと走ってきて、ぶつかったことがありました。席取りをされている様子も多々見受けられます。これはうちの会員さんからも、「言ってもらえないか」という要請が来ております。前は「整列乗車に皆さんご協力ください」という、車内やホームで放送がございましたけど、近頃あまり聞こえません。ですから、何か国語かを設定していただきまして、「日本はこのようなマナーを守って、きちんと整列乗車しているんですよ」と案内しないと、当たり前が当たり前でないというようなことになり、また、私どもも事故になりそうです。降りようと思っても降りられない状態で、どっと乗ってこられるということがありますので、その辺、もし参考になれば。今後もっともっとインバウンドが増えると思いますので、やはり日本の九州も含めてマナーアップをもう一度掲示して、分かってほしいなということで、積極的に取組をよろしくお願ひいたしま

す。

以上でございます。

【座長（大枝）】 貴重なご意見ありがとうございました。インバウンドもあって、非常に外国人の方も多く入り込んでいますので、公共交通や移動に関しても、いろいろ工夫をしないといけないということだろうと思います。どうもありがとうございました。

【事務局（九州運輸局）】 今現在、多くの意見をいただいておりますが、このまま進めますと終了時間が20分程度ずれ込みそうですけれども、皆様のご都合はいかがでしょうか。ご出席の皆様でご都合が悪い方は事務局にお知らせください。

以上でございます。

【座長（大枝）】 私の不手際で時間が延びてしまいまして、申し訳ございません。少し時間を延ばしていただきましたので、もう少しご発言をお願いしたいと思います。

次は、福岡県老人クラブ連合会の後藤様、お願いいたします。

【福岡県老人クラブ連合会（後藤）】 県老人クラブ連合会長の後藤でございます。

今日、初めてこの会議には出席したのですが、老人クラブも65歳から100歳を超えるような方々がおります。そういう関係で、老人クラブであっても障害者と何ら変わらないというような方が多々あると思います。

それで、今日のバリアフリーにつきましては非常にいいことばかりで、大変、事業者の方にはご迷惑をかけておりますけれども、なるべくお年寄りも障害者というふうな扱いにさせていただいて、どうかお年寄りが楽しく交通機関を利用できるような、あるいは様々な施設を利用できるようなことにしていただければ、感謝に堪えません。どうぞよろしくお願いたします。今日はありがとうございました。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

それでは、次は福岡県脊髄損傷者連合会、藤田さん、お願いいたします。

【福岡県脊髄損傷者連合会（藤田）】 脊髄損傷者連合会の藤田です。今日は、時間をオーバーするくらい、様々な貴重な意見があり、参考になりましたので、これからもよろしくお願いたします。

以上です。

【座長（大枝）】 ありがとうございました。

それでは次は、福岡県自閉症協会の伊野様、お願いいたします。

【福岡県自閉症協会（伊野）】 自閉症協会の伊野です。

去年お願いした4月の自閉症啓発デーとか、それから発達障害週間に際してJR等の駅にポスターを貼っていただくということを全国的にやってもらえないかということで、今年やっていただきました。ありがとうございます。なかなか理解が進まない障害でもありますので、今後ともよろしく願いいたします。

以上です。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

続きまして、NPO法人福岡・翼の会、小野様、よろしく願いいたします。

【福岡・翼の会（小野）】 小野でございます。

当法人は、高次脳機能障害を抱えた人の支援をしております。地域活動支援センター等を運営しております。

高次脳機能障害というのは、3障害の中では精神障害に分類されておりますけれども、身体障害を持っておられる方もいるし、そうでない方もおられます。先ほどの三つ目の意見交換のテーマで、交通運賃の割引制度という問題がありましたが、同じ問題意識を持っております。同じ障害を持っていても、身体障害があれば割引制度が使えるけれども、なければ使えないということは解消していただければなと思っております。

以上です。ありがとうございました。

【座長（大枝）】 どうもありがとうございました。

今日は行政のほうから、各県、市から来ていただいておりますけれども、皆様方から何かご発言等ございますか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【座長（大枝）】 それでは、その他、事務局から何かございますか。

【事務局（九州運輸局）】 すみません、事務局から何点かお話をさせていただきたいと思っております。時間が過ぎておりますので、手短かに説明させていただきます。

まず、1点目でございますが、メールで、当事者目線に立ったバリアフリー環境の課題等に関する中間的な整理案に対しましてご意見を頂戴したいということで送らせていただいております。当初、8月25日を提出の期限とさせていただいておりましたが、開催間際でのご依頼でしたので、期限を9月5日までと変更させていただいております。皆様のご意見を頂戴できればと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

会議前に既にご意見を頂戴しておりまして、会議の中でご紹介する予定としておりまし

たが、会議が長引いてしまいましたので、9月5日分と取りまとめて皆様にお知らせさせていただきます。

続いて、もう一点です。令和5年度の視察について、でございます。

昨年度は、令和4年11月に、長崎県庁様ご協力の下、新庁舎の視察をさせていただきました。委員の皆様にもご協力いただきまして、感謝申し上げます。今年度も視察と意見交換会を開催したいと考えております。内容につきましては検討中でございますので、決まりましたら改めてご案内させていただきますと思います。

以上です。

【座長（大枝）】 ありがとうございます。

今日、時間が少しオーバーしましたが、九州分科会を開催させていただきました。今日は、まず各事業者さん、それから運輸局のほうで取り組んでいる事例について報告をしていただきまして、その後、意見交換ということで、特に無人駅における障害者の方に対する情報提供ということと、それから、運賃割引に関するお話が出てきました。

これらの件につきましては、この会議内容を改めて取りまとめまして、9月28日に開催されます国土交通本省での評価会議で、九州分科会として報告させていただきます。特に、精神障害者の方の割引について、こういう意見がありましたということで上げさせていただきますというふうに思っております。

以上でございますけれども、今日の会議内容について国土交通本省での評価会議のほうで報告いたしますということですが、この内容につきましては、私、それから事務局にお任せいただけないでしょうかということですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【座長（大枝）】 それでは、私と事務局のほうで説明させていただきますと思います。

今日は有意義なご意見、活発な議論などをいただき、ありがとうございました。私の不手際で、かなり時間が延びました。この会議で共有した情報は、運輸局、整備局、自治体、それから施設設置管理者等において施策の実現に向けて取り組んでいただき、社会全体としてバリアフリー化が一層進展されるということに寄与するものだと思っております。

分科会につきましては、次回開催に向けて、また皆様方へお声かけさせていただきますと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で議事が全て終了となりましたので、マイクを事務局のほうにお返しいたします。

【事務局】 議事進行を務めていただきました大枝先生、どうもありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、九州地方整備局環境調整官、石橋からご挨拶申し上げます。石橋環境調整官、よろしくお願いいたします。

【事務局】 九州地方整備局企画部環境調整官の石橋でございます。

皆様、長時間の会議、本当にお疲れさまでございました。お忙しい中、本会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、会の進行をしていただきました大枝会長、ありがとうございます。

意見交換で皆様方から貴重なご意見を伺うことができて、有意義な会議になったのではないかと思います。本日、各団体の皆さんや施設設置管理者、行政などから紹介がありましたけれども、これまでも各所でバリアフリーの取組が行われてきております。当事者目線に立って、今後もしろいろな立場の皆さんのお声を聞きながら、高齢者、障害者団体、施設設置管理者、有識者、行政などが協同いたしまして、実効性のある施策につなげていければと思っておりますので、今後ともご助言をいただければ幸いです。本日はどうもありがとうございました。

【事務局】 石橋環境調整官、ありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度移動等円滑化評価会議九州分科会を閉会します。

今回は、対面とオンラインのハイブリッド開催ということで、事務局の進行について、お見苦しい点やお聞き苦しい点など、うまくいかない部分があったかと思いますが、皆様のご協力により無事に分科会を進めることができましたこと、感謝申し上げます。ありがとうございます。本日は大変お疲れさまでした。

— 了 —